

令和 3 年

第 3 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第3回 大洗町農業委員会総会議事録

令和3年3月25日（木） 午後5時00分

令和3年3月25日大洗町農業委員会が漁村センター研修室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第8号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について

報告第5号 農地法第3条の第1項第13号の規定による農地等の権利移動届出に対する専決処理について

出席委員 1 番 関 甚 2 番 佐 久 間 亨
 3 番 佐間田 勝 子 4 番 藤 沼 洋 一
 6 番 大 貫 静 7 番 大 貫 善 之
 8 番 小 沼 正 男

欠席委員 5 番 勝 村 勝 一

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、中崎亮二、田山敏広、石井康之

会長は午後5時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 4番藤沼委員、6番大貫静委員、7番大貫善之委員の各委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第7号を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事 務 局 〔議案第7号を議案書をもとに説明〕
議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委 員 〔異議なしの声あり〕
議 長 本案については、議案のとおり許可することといたします。
議 長 続きまして議案第8号を上程いたします。こちらの議案は項ごとに審議いたします。項1につきまして、事務局説明をお願いします。
事 務 局 〔項1を議案書をもとに説明〕

- 議 長 本項につきまして、現地調査を行っておりますので、1番委員より報告をお願いします。
- 1 番 項1について報告します。去る3月22日に農業委員2名、事務局2名で譲受人の代理人が立会いのもと、現地確認を実施しました。申請地は大洗町営温泉スタンド付近の畑になります。現況は雑種地となっておりますが、申請地の両隣の土地を譲受人が所有しているので、申請地を取得することにより、作付けがしやすい環境が整うことが見込まれます。譲受人も耕作する意志があることから、許可相当であると思われます。皆様のご審議をお願いします。
- 議 長 本項につきまして、何かご意見はございますか。
- 委 員 [異議なしの声あり]
- 議 長 一同異議なしにより、本項は許可することといたします。
- 議 長 続きまして項2と項3についてですが、これらの案件については関連がありますので、一括して上程いたします。事務局説明をお願いします。
- 事 務 局 [項2及び項3を議案書をもとに説明]
- 議 長 本項につきまして、現地調査を行っておりますので、1番委員より報告をお願いします。
- 1 番 項2及び項3について報告します。前項と同日に譲受人立会いのもと、現地確認を実施しました。申請地は神山十字付近の畑になります。現況で既に土地を交換して耕作及び管理していた経緯がありますが、土地交換を行い、所有権移転をしたいとのことで申請がありました。現況ではパイプハウスの基礎が残っていますが、撤去してさつま畑にする意思があることから、許可相当であると思われます。皆様のご審議をお願いします。
- 議 長 本項につきまして、何かご意見はございますか。
- 委 員 [異議なしの声あり]
- 議 長 一同異議なしにより、本項は許可することといたします。
- 議 長 続きまして、項4について上程いたします。こちらについては、2番委員が議事に関与しているため、大洗町農業委員会会議規則第10条の議事参与の制限の規定により、退席願います。

(2番委員退席)

- 議 長 事務局説明をお願いします。
- 事 務 局 [項4について議案書をもとに説明]
- 議 長 本項につきまして、現地調査を行っておりますので、1番委員より報告をお願いします。
- 1 番 項4について報告します。前項と同日に譲渡人立会いのもと、現地確認を実施しました。申請地は国道51号付近にある畑2筆です。現況は既に耕作を行っており、譲受人が耕作を行う意思があることから許可相当であると思われます。皆様のご審議をお願いします。

議 長 本項につきまして、何かご意見はございますか。
委 員 〔異議なしの声あり〕
議 長 一同異議なしにより、本項は許可することといたします。

(2番委員入室)

議 長 続いて報告第5号を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事 務 局 〔報告第5号を議案書をもとに説明〕
事 務 局 現在、農林振興公社の売買事業の手続きを進めており、来月以降、
所有権移転申請をする予定です。

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委 員 〔異議なしの声あり〕
議 長 一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします。

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。
議長は、午後5時30分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

令和3年3月25日

議 長

委 員

委 員

委 員